

道志村民憲章

私たちの七里は、緑と清流と歴史の郷です。
この地に生きることに誇りをもち、平和な村
を築くため、ここに憲章を定めます。

私たちは

- 一、自然を愛し平和な村をつくります。
- 一、生産に励み豊かな村をつくります。
- 一、伝統を重んじ、教養を高め、文化の村をつくります。
- 一、人情といたわりの心を養い、福祉の村をつくります。
- 一、明るく健康で、活力ある村をつくります。

どろうし

平成 23 年 8 月号

第1回 サステな水源会議

「環境と私」

講師 東京大学名誉教授
養老 孟司 先生



Contents

- P 2 サステな水源会議が開催されました
- P 3 夏休み子ども教室・にっこりコール
- P 4 学校だより
- P 5 診療所だより
- P 6 建築物の届出制度について
- P 7 お知らせ 1
- P 8 お知らせ 2・資源ごみの収集
- P 9 道志村トピックス

第1回サステな水源会議開催
～ 会議に先立ち養老孟司先生の
基調講演が行われました ～

サステな水源会議開催

道志村は、村政施行120年にも及ぶ長い歴史の中、豊かな自然環境を守り、それぞれの時代背景に対応し、先人の知恵と努力により様々な施策を積極的に進め、着実にその成果を上げてまいりました。平成18年には、向こう十年間の村のビジョンである総合計画を策定し、目指す村の将来像である「日本一の水源の郷をめざして」に向けて、種々事業に取り組んでいるところです。

この総合計画も本年で中間年を迎えることとなりました。この5年間に急激な社会変貌が生じる中、新たな取り組みとして山梨県、横浜市、道志村による地球温暖化対策合同研究会の立ち上げ、明治大学との連携事業、サステナビリティ・サイエンス・コンソーシアムの参加、第1回源流サミットの開催、バイオスタウン構想の樹立など、各種事業を行ってまいりました。これらの事業を集約し、重層的に政策に反映するため、有識者を交え、道志村の将来像を如何に求めるか、改めて考える機会として7月28日に「サステな水源会議」を開催いたしました。今後、3回程度の懇談会を開催し、皆様方の意見を拝聴し、政策決定の指針とさせていただきます。

また、会議に先立ちましては、座長を努めてくださいました、東京大学名誉教授 養老猛司先生に「環境と私」と題して、基調講演を行っていただきました。

● サステな水源会議委員名簿 ●

区分	役職	指名
座長	東京大学名誉教授	養老 孟司
進行	道志村行政経営アドバイザー	井上 正良
有識者	明治大学副学長	坂本 恒夫
〃	横浜市温暖化対策統括本部 温暖化対策統括本部長	信時 正人
〃	NPO バイオマス産業社会 ネットワーク副理事長	竹林 征雄
〃	(株)広報戦略研究所代表取締役	大槻 茂
横浜市	横浜市政策局大都市制度推進室 大都市制度推進課担当課長	山浦 善宏
〃	横浜市水道局浄水部 浄水課長	牛窪 俊之
道志村議会	議長	佐藤 喜章
〃	広報常任委員長	杉本 秀明
村民有志	設計事務所経営	池谷 勝
〃	四季の店	加藤 慶子
〃	設計事務所経営	山口 力
〃	教育関係	杉本 昭次
〃	地方公務員	山口かおり
〃	団体職員	佐藤 益弘
〃	モック犬橋経営	佐藤 智秀
道志村	会計管理者	水越 智次
〃	住民健康課長	池谷 力三
〃	産業振興課長	大房 保夫
〃	教育課長	山口 幹夫
〃	議会事務局長	山口 亮

委員名簿は順不同となっております。
また、敬称は省略させていただいております。



サステな水源会議とは???

サステ：サステナビリティが語源です。持続可能性と訳します。将来にわたり輝く自然とともに豊かな心を育み、清らかな水源が清流となって流域を潤し、持続的・発展的な地域として存続し続ける想いをこめて命名されました。

夏休み子供教室のお知らせ

夏休み子ども科学教室

- 開催日 8月5日(金)
- 時間 午後2時～3時30分
- 場所 中学校理科室
- 講師 安富利枝先生
(道志中学校理科教諭)
- 参加料 100円
- 定員 20名程度
- 申込締切 7月29日



夏休み子ども工作教室

- 開催日 8月8日(月)
 - 時間 午後1時30分～3時30分
 - 場所 やまゆりセンター
 - 参加料 100円
 - 対象者 小学生
 - 申込締切 7月28日
 - 内容 ペットボトルの小物入れ
 - 持ち物 同じ形・同じサイズのペットボトル小2本500ml(2本で1個の作品)と大1本1.5ℓ
- 2種類作るのが多めに持って来て下さい。



各教室とも申し込み、お問い合わせは

道志村教育委員会 ☎ 0554-52-1020 にご連絡下さい

にっこりコール

日中独居になる高齢者・一人暮らし高齢者の方へ心配事や悩み事などを話してみませんか
光センターへテレビ電話で申し込んでください。

月2回程度
端末機による
声かけ・相談
安否確認



光センター

TV 電話番号
☎52-3071
☎52-3072



道志村民生委員
・心配事相談
・確認調査



総務課 ☎52-2111

- ・個別端末機関係
- ・税金
- ・国道の防犯灯に関する事

産業課 ☎52-2114

- ・ゴミに関する事
- ・農道、林道に関する事
- ・除雪
- ・観光に関する事

住民健康課 ☎52-2113

- ・住民票に関する事
- ・健康、介護に関する事
- ・介護保険に関する事
- ・国保、後期高齢者保険に関する事
- ・高齢者福祉の新規希望について

社会福祉協議会 ☎52-2072

- ・配食サービス、紙おむつ支給サービス
- ・送迎サービス

村民
独居
障害・高齢者世帯

学校だより 道志中学校(第55号)

● 支部総体

6月上旬に支部総体が行われました。3年生にとっては最後の総体となるので、練習にも熱が入っていました。当日は、どの部も全力プレーで素晴らしい成績を上げることができました。県大会での活躍も期待しています。

野球部
一回戦負け
ソフト部
優勝
卓球部男子
3位
卓球部女子
優勝
卓球女子個人
3位(佐藤暖美)



● 虫歯ゼロ表彰

6月21日、口腔衛生生についての保健集会を開きました。その際に、3年生の虫歯ゼロの生徒が、日頃からの努力を讃えられ、村より表彰されました。



● 一・二年生の宿泊学習

7月7日・7日の一泊二日で、一・二年生合同の宿泊学習が行われました。集団活動を通して協調性を育て規範意識の向上を図るとともに、自然体験活動等を通して豊かな人間性や社会性を育てるといふねらいのもと、毎年この時期に実施しています。昨年は静岡県の焼津で実施しましたが、今年山梨県立八ヶ岳少年自然の家に宿泊しながら、様々な活動を通して素晴らしい成果を上げることが出来ました。

〔一日目〕

天気にも恵まれ、一・二年生全員が元気に出発しました。宿舎に到着すると、まずグループ毎に川俣川ハイクに出発しました。協力し合いながら険しい渓谷を踏破することができました。

夕食が済むとキャンドルサーブスです。厳粛な雰囲気の中で点火式が行われました。続けて行われたスタンツでは、一年生が群読やソーラン節、二年生が劇の発表を行いました。事前に準備や練習をしてきました。各学年とも息のあった素晴らしい発表でした。



〔二日目〕

今日のメインは野外炊事です。昼食のカレーライスとサラダを作りました。どの班もかまどの火を熾すのほとても苦労しましたが、ご飯も美味しく炊くことができました。その後、みんなで楽しい食事のひとときを過ごすことができました。食後は、使ったかまどや食器など、全員で使う前よりもキレイに片付けることができました。その後、ポールラッシュ記念館を見学して帰路につきました。

この宿泊学習では、全ての生徒が力を合わせながら、係の仕事を持ってしっかりと果たすことができました。また、事前の準備の大切さや、後始末をしっかりすることの大切さを学ぶことができました。有意義な二日間でした。



● PTA除草作業

六月下旬、毎年恒例のPTA除草作業が行われました。御多忙の中、大勢の保護者の皆様が道具を片手に駆けつけてくれ、広い敷地に生えた雑草を一時間程か



けて刈ってくれました。御協力ありがとうございました。

● キャリア教育の充実

本校では、キャリア教育の推進を図り、様々な教育活動を行っています。四月には部活動講演会、五月には高校教育に関する講演会を開催、十一月には職業に関する講演会を計画しています。

また、キャリア発達を促進するために、特に3年生については進路学習も深めているところで、各高校の先生を招いての高校説明会を開催したり、夏休みを中心に開催されるオープンキャンパスへの参加も各個人で計画しています。また、理数教育の充実を図り、都留高校SSH事業の高校教員による出前授業を実施してもらいました。

また、県芸術劇場講師派遣事業により、演劇講師二名を招いて、学習を深めました。人とのコミュニケーション能力を培うことの大切さを学びました。



診療所だより



●食中毒

食中毒の原因として最も多いものは、細菌やウイルスによる腸管感染症です。その原因菌によって、潜伏期間や症状はさまざまですが、おおむね3つの症状に大別されます。下痢（水様性や血便）、腹痛を主症状とする腸炎型。吐き気や嘔吐を中心とする嘔吐型。発熱が持続する型。いずれも倦怠感や微熱感があるなどの前駆症状が現れ、それぞれの症状が顕著になります。軽度の腸管感染症であれば、一般には1～2日で症状は軽減し、自然に治ります。激しい下痢、嘔吐、発熱などの症状がある場合には受診してください。特に次の場合には速やかに受診をお願いします。

- **血便**がある…敗血症や腹膜炎を起こすこともあり、速めの抗生剤投与が必要です。
- 水様性下痢が **1日10回以上**…脱水になる。特に小児や高齢者は危険です。
- **海外旅行**での感染…日本では稀な病原体に感染し、特別な治療が必要なことがあります。大切なのは、初夏から秋にかけては特に生食を避け、十分な加熱を心掛けることです。

●休診および代診について

先月の診療所だよりでもお知らせしたように、8月11～20日まで、東日本大震災被災地での医療支援活動のため、医師が不在となります。

期間中の以下の3日間は、都留市立病院から代診医を派遣していただき、代診にて診療を行います。8/12(金)、17(水)、19(金)のいずれも午前(8:30～11:30受付)のみです。

定期通院されている方は、休診日にかからないように、早めの受診もしくは、8月22日以降の受診をお願いします。村内の皆様には大変ご迷惑をお掛けしますが、何卒ご了承ください。

なお、都留市立病院からの代診医は内科医師ですので、小児およびケガの処置等は診療できない場合がありますので、必ず受診前に確認をしてください。

8月の予定

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
7/31	8/1	8/2 午前：胃カメラ	8/3	8/4 研修のため休診	8/5	8/6 午前中のみ診察
8/7	8/8	8/9 午前：胃カメラ	8/10	8/11 研修のため休診	8/12 午前のみ代診	8/13 休診
8/14	8/15 休診	8/16 休診	8/17 午前のみ代診	8/18 研修のため休診	8/19 午前のみ代診	8/20 休診
8/21	8/22	8/23 午前：胃カメラ	8/24	8/25 研修のため休診	8/26 午後：乳幼児検診	8/27 午前中のみ診察
8/28	8/29	8/30 午前：胃カメラ	8/31	9/1 研修のため休診	9/2	9/3 午前中のみ診察

月始めには保険証の提出をお願いします。

8月12日(金)、17日(水)、19日(金)は代診(いずれも午前のみ)となります。

建築物の建築・解体等においては、届出が必要です

①建築基準法、土砂災害防止法、道志村開発行為指導要綱、建設リサイクル法等の申請について

	届出が必要	届出が不要	届出・経由先
建築工事届	10㎡以上の建築物の建築	10㎡未満の建築物の建築	産業振興課
確認申請書	建築基準法に規定する建築物 ※土砂災害警戒区域内の建築物の建築	詳細は産業振興課まで	産業振興課
道志村開発行為指導要綱	開発、別荘の建築、井戸の設置等	詳細は産業振興課まで	産業振興課
建築物除却届	10㎡以上	10㎡未満	産業振興課
建物滅失届	家屋課税補充台帳に登録されている建築物を解体した場合		総務課
建設リサイクル法	工事の種類	規模の基準	左欄の基準に満たないもの 産業振興課
	建築物の解体	80㎡	
	建築物の新築・増築	500㎡	
	建築物の修繕・模様替（リフォーム等）	1億円	
	その他の工作物に関する工事（土木工事等）	500万円	

※上記についての詳細なお問い合わせは、産業振興課までお願いします。

②建築士の資格を有しなくても設計・監理の出来る建築物の範囲

構造	木造その他右欄以外の構造	鉄筋コンクリート造、鉄骨造、石造、れん瓦造、コンクリートブロック造、無筋コンクリート造
高さ	高さ13m以下かつ軒高9m以下	
階数	階数【2】以下	
延べ面積	100㎡以下	30㎡以下

※上記以外の建築物の設計・監理については、一級建築士・二級建築士・木造建築士の資格が必要です。

③木造住宅の耐震診断の募集について

耐震診断支援事業【無料】 ※昭和56年5月以前に着工された木造住宅が対象です。

事業の目的 ⇒ 木造住宅の耐震診断は、診断する建物の地盤・基礎の状態・建物の形状・壁及びスジカイの配置や割合・建物の老朽度などから、地震に対する耐力を総合的に判断するものです。

④野外焼却（野焼き）は、廃棄物処理法により禁止されています。

例えば ①地面に穴を掘っての焼却
②ドラム缶での焼却
③簡易な焼却施設での焼却 などがありません。

上記すべてについてのお問い合わせは、道志村役場産業振興課までお願いします。

連絡先 ☎0554-52-2114

お知らせ

●納涼盆踊り・花火大会の開催！

毎年恒例の盆踊り・花火大会を次のとおり開催します。子ども太鼓等様々な出し物の他、豪華賞品が当たるお楽しみ抽選会、大迫力の花火等盛り沢山の内容となっておりますので、ご家族揃って会場にお越し下さい。

日時 平成23年8月14日
午後5時～

(雨の場合15日に順延)

場所 道志村民グラウンド

内容

午後5:00～ 子ども太鼓・七里

太鼓・空手の演舞・ダンス等

午後6:30～ 盆踊り

午後7:30～ お楽しみ抽選会

午後8:30～ 花火大会

主催 道志村青年団



●夏の交通事故防止

県民運動の実施について

7月21日(木)から8月20日(土)までの31日間は、「夏の交通事故防止県民運動」の実施期間となっております。

観光シーズンで交通量が増える時

期なので普段より交通安全に心がけるようお願い申し上げます。

また、この機会にシートベルトの着用など、身の回りの交通安全を再確認するようにお心掛けください。



●児童扶養手当の受給者の方へ

児童扶養手当とは・・・

父母の離婚などにより、父又は母と生計を一緒にしていない児童を養育している家庭に対して児童のすこやかな成長に役立てるために手当が支給されます。手当の受給には、役場へ申請が必要となります。現在、児童扶養手当を受けている方は、毎年8月中旬に「児童扶養手当現況届」を提出しなければなりません。

●ひとり親医療費助成事業の対象者の方へ

ひとり親医療費助成事業とは・・・

ひとり親家庭の親と児童、父又は母のない児童における通院・入院医療費(食事療養費含む)の個人負担額を助成します。ただし、所得税非課税世帯が対象となります。

現在、ひとり親医療費助成を受けている方は、毎年8月中旬に更新申請が必要となります。いずれの申請も提出が遅れると、

手当や助成が一時差し止めになることがありますので、期日を守って提出してください。

提出場所・問合せ先

道志村役場 住民健康課 児童福祉係
☎52・2113

●8月のつぼみっこくらぶ

今月は学童保育と合同で行います。

つぼみっここの対象者の兄弟は、つぼみっこくらぶの対象者として参加可能です。道志村の豊かな環境を親子で味わいましょう。

◎魚のつかみ取り体験！

日時 8月9日(火)
午前10時～午後2時位

場所 オートキャンプ場長又

持ち物 おにぎり等(採った魚を炭

で焼いて食べます。)

水筒・サンダル・水着(濡

れてもよい服)

タオル・水遊びの遊具

(あれば・・・)

*当日10時にやまゆりセンターから

マイクロバスが出ます。時間源厳

守でお願いします。

◎竿釣り体験！

日時 8月23日(火)

午前10時～午後12時

場所 観光農園

持ち物 水筒・タオル

少しの雨の時は雨具

*二回とも事前に参加の確認をとっておりますが、変更になる場合は

ご連絡下さい。また、雨天で中止の場合は、個別端末機で連絡致します。

問合せ先

役場住民健康課保健師(伯耆)
☎52・2113

●無料市民公開講座のお知らせ

テーマ 「やさしい原子力・放射能

のはなし」

講師 東京工業大学 小澤正基教授

テーマ 「やさしい刑事事件手続の

はなし」

講師 山梨県弁護士会堀内寿人弁護士

日時 9月10日(土)午後1時

会場 山梨県立文学館・講堂(山梨

県立美術館隣り)

定員 500名

申込方法 12時30分より入場可能と

なりますので、直接会場へお越し

ください。定員となり次第締切ら

せていただきます。

なお、当日9時15分より、同会場

土地家屋調査士による次の無料相

談会を開催いたしますので、こち

らも是非ご利用ください。

問合せ先

山梨青年土地家屋調査士会

☎055・224・4819

●土地の境界問題に関するご相談

山梨県土地家屋調査士会が山梨県弁護士会の協力を得て、土地の境界問題の解決を支援するセンターを設立しました。

土地境界の専門家「土地家屋調査士」と法律の専門家「弁護士」が協力して皆様のご相談に応じ、公正・迅速・円満な形で問題の解決を目指すようお手伝いいたします。

境界問題でお困りの方、まずはお電話下さい。

問合せ先
境界問題相談センターやまなし
☎055・225・3737

●職場のトラブルで
お困りの皆さんへ

山梨労働局では、労働関係に関する事項についての個々の労働者と事業主との間の紛争(個別労働紛争)の解決を支援するため、

○総合労働相談コーナーでの相談、情報提供

○紛争調整委員によるあっせん等を無料で行っています。

詳しくは、山梨労働局総務部企画室(☎055・225・2851)又は、最寄りの総合労働相談コーナー(甲府、都留、諏訪労働基準監督署内)まで。

●ご存知ですか「検察審査会」

検察審査会は、選挙権を持っている人の中から「くじ」で選ばれた11人の審査員によって構成されます。したがって、あなたも審査員に選ばれる可能性があります。

検察審査会では、交通事故や詐欺、脅しなど犯罪の被害にあつて警察や

検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴しなかったこと(不起訴)について、その処分に対する不満をもつ被害者などから申立があつた場合に、その不起訴処分が正しかったか審査します。

審査申立などについてのご相談、または検察審査会について知りたい場合は、お問い合わせください。

問合せ先

甲府検察審査会事務局
☎055・213・2548

●最低賃金引き上げに向けた
支援事業のご案内

1 相談支援事業

最低賃金引き上げに向けた労務、経営面での相談に無料で応じます。

(1)最低賃金総合相談支援センター
☎055・237・3215

(2)最低賃金相談支援センター
☎0555・22・2166

2 業務改善助成金
事業場内の最も低い時間給を、計

画的に800円以上に引き上げる中小企業に対して、賃金引き上げのための業務改善に要する必要な経費について、助成金を交付します。

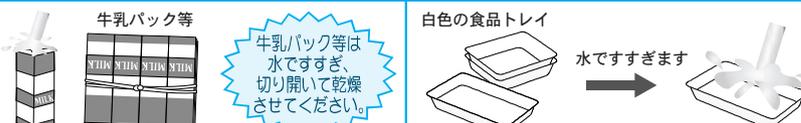
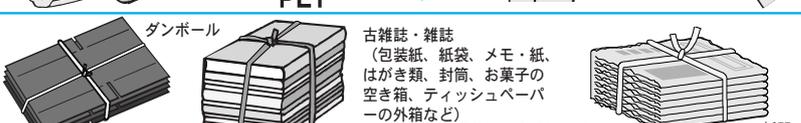
問合せ先

山梨労働局賃金室
☎055・225・2854

都留労働基準監督署
☎0554・43・2195

資源ごみの分別収集にご協力いただきありがとうございます

収集したペットボトルや空き缶などは、トイレトペーパーに交換して、小中学校や保育所、福祉センターなどで利用しています。昨年度は合計3,800ロールに交換することができました。引き続き資源ごみの分別収集にご協力ください。

飲料用のアルミ缶・スチール缶	 <p>①キャップを必ずはずします。 ②缶の異物は必ず取り除いてください。 ③水で中をすすぎます。</p>	・アルミ缶とスチール缶を分別し、別々の袋で出してください。
飲料用のガラスビン類	 <p>①キャップを必ずはずします。 ②水で中をすすぎます。</p> <p>ビールビン 酒類のビン ジュースのビン 酢のビン 栄養ドリンク</p> <p>割れたビンは不燃ごみです</p>	・キャップを外してください。
牛乳パック等 白色の食品トレイ	 <p>牛乳パック等は水ですすぎ、切り開いて乾燥させてください。</p> <p>白色の食品トレイ 水ですすぎます</p>	・トレイは、透明・木目調・色付きの物・プラスチック製の物は回収しません。
ペットボトル	 <p>①キャップを必ずはずします。 ②水で中をすすぎます。</p> <p>ジュース類 水 酒類 醤油</p> <p>キャップをはずしてください</p>	・ペットボトルは飲料用としょう油用の物に限ります。 ・キャップを外してください。
新聞・雑誌 段ボール	 <p>ダンボール</p> <p>古雑誌・雑誌(包装紙、紙袋、メモ、紙、はがき類、封筒、お菓子の空き箱、ティッシュペーパーの外箱など) (カーボン紙・感熱紙・合成紙を除く)</p> <p>新聞・広告</p>	・種類別に区別してひも等で縛ってください。 ・新聞の折り込みチラシは、新聞紙にはさんで出してください。 ・ボール紙・菓子箱は、切り開いて古雑誌として出してください。

道志村トピックス

● 議会議員が 清掃活動を行いました

議会議員のみなさんが山伏峠と道坂峠の清掃活動をしました。6月24日の日は、大田村長、佐藤教育長も参加して午前中の清掃活動でしたが多くのゴミを拾い集めました。



清掃活動の様子

● 新農業委員に当選証書が 付与されました

平成23年7月10日執行道志村農業委員会委員選挙は、立候補者が定数に届かなかった為、無投票となり当選した方々に7月11日に当選証書付与式が行われました。新しく農業委員になられた方々

には農業者の代表として、道志村の農業行政の振興の為の活躍が期待されます。



村田委員長より当選証書が付与されました

● メコン5カ国の方々と 交流会を実施しました

政府によりすすめられている「21世紀東アジア青少年大交流計画」の一環としてメコン5カ国(カンボジア・ラオス・ミャンマー・タイ・ベトナム) 25名の来日団の研修先として6月30日〜7月2日までの間、道志村に受け入れられました。

道志村では水源涵養林への取り組みや道の駅における地産地消の取り組み等の研修を行った後、歓

迎の為の交流会を行いました。交流会では、子ども太鼓の演奏で歓迎しました。来日団からも各国の歌などが披露され、友好を深めました。



海外の方と交流する大田村長

● 村民ソフトバレーボール大会及び 第4回村民ゲートボール大会が 開催されました

体育協会主催による村民ソフトバレーボール大会が、7月10日(日)道志中学校体育館において行われ、6チームの参加をいただき、熱戦が繰り広げられました。

結果は次のとおりです。

- 優勝 道志クラブチーム
- 第2位 花鳥風月Bチーム
- 第3位 花鳥風月Aチーム



ソフトバレーボール大会の様子

また、7月24日(日)にはゲートボール大会が道志小学校グラウンドにおいて行われ、8チームの参加をいただき、熱戦が繰り広げられました。

結果は次のとおりです。

- 優勝 青春クラブAチーム
- 第2位 青春クラブBチーム
- 第3位 こまざわチーム



わが家のアイドル



杉本 ^{りくと}陸斗 くん (大指)
平成21年3月4日生
父 善美さん 母 さつきさん

趣味のひろば



やまゆり (やまゆりセンター)
東神地区の山口達夫さんに植栽から下刈りまでお願いしています。やまゆりセンターの名に恥じない豪華な花を咲かせました。

道志村の放射線量測定結果

山梨県による道志村の放射線量の測定結果を公表します。

測定日	測定場所	線量 ($\mu\text{Sv/h}$)
H23.7.28	道志小学校	地上 1 m 0.044 地表面 0.045
	道志村保育所	地上 1 m 0.039 地表面 0.039

※村内2箇所の測定値は健康に影響が出るレベルの数値ではありません。

歳時記

お盆休みはどこで過ごされますか？

お盆には親戚が泊まりに来るなどにぎやかに過ごされる家庭も多いと思われませんが、先祖や亡くなった人たちが、成仏してくれるようにと、子孫が供養をする期間を「お盆」と呼び、仏教行事の「盂蘭盆会(うらぼんえ)」が略されて「お盆」と言うそうです。

キュウリとナスに割り箸を刺してかざり、13日の夕方に迎え火を焚き、先祖の霊を迎え、16日の夕方には送り火を焚き、御先祖さまに帰ってもらうというのは、道志村でもよく見る光景です。

キュウリとナスにも意味があり、キュウリは馬に見立てお盆に少しでも早く迎えられるようにと、ナスは牛に見立てお盆が終わって、のんびりと帰ってもらうように飾ります。

道志村では14日に恒例の盆踊り花火大会が開催されますので、先祖への供養の意味も込めて、是非ご来場いただきたいと思います。



慶
弔

お誕生おめでとう (出生)

中神地 山口流稀空くん
(届出人) 山口 剛

末永く、お幸せに (結婚)

中神地 山口 剛さん
相模原市 田中 未来さん
(6月届出)



発行 道志村役場 H23.7.1 現在 世帯数：621世帯 人口：1937人(男：976人 女：961人)

〒402-0209 山梨県南都留郡道志村6181-1 TEL 0554-52-2111(代) FAX 0554-52-2572 URL <http://www.vill.doshi.lg.jp/>



この広報紙は環境保護のため、再生紙、大豆油インキを使用しています。